

核兵器・核実験モニター

NUCLEAR WEAPON & NUCLEAR TEST MONITOR

●発行所 平和資料協同組合(ピースデポ)/ PCDS(太平洋軍備撤廃運動)
Pacific Campaign for Disarmament and Security
〒223-0051 横浜市港北区箕輪町3-3-1 日吉グリューネ102号
TEL:045-563-5101 FAX:045-563-9907 E-mail:peacedepot@y.email.ne.jp
<http://www.jca.ax.apc.org/peacedepot/>

●編集責任者 梅林宏道 ●郵便振替 口座番号:00280-0-38075 加入者名:平和資料協同組合

毎月2回1日、
15日に発行。

1996年4月23日第三種郵便物認可

7980 98/11/1

¥200

「新アジェンダ連合」の国連決議支援

「中堅国家構想」動き出す

グリーン氏訪日、日本の任務訴える

核兵器廃絶をめざす新しいNGO「中堅国家構想(MPI)」については本誌でも、何度か紹介した(たとえば第71号)。10月末に8カ国「新アジェンダ連合」が初めて国連に新決議案(2、3ページに全訳)を提案するのを受けて、MPIはそれを支援する活動を開始した。その活動の一環としてMPI国際運営委員の中心人物であるロバート・グリーン氏が来日し、日本政府、政治家、軍縮関係者に精力的に面会して、国連に新しい動きを作るために日本の役割を強調した。MPIの日本代表を務める梅林が同行し、日本の反核運動の立場からそれを支えた。

グリーン氏は来日に当たって、訴えの趣旨を書いたのでそれを以下に訳出する。その中にも触れ

ているように、MPIは「新アジェンダ連合」の立場が中庸で、きわめて慎重なものであると考えている。にもかかわらず、第一歩として「新アジェンダ連合」の動きを支援することから、いっそ急速な核軍縮へと向かう動きを作ることができると考えている。

グリーン氏自身が著者となってMPIの立場を説明した立派なブリーフィング・ブック「核兵器ゼロへの近道—中堅国家構想」が出版され、日本に持参された。ビジュアルにも魅力的な日本語版の出版を追求中であるが、平和資料協同組合では緊急に核軍縮研究会の協力をえてテキストの翻訳版を作成した。8ページの要領で希望者に頒布している。(梅林宏道)

世界の市民は核軍縮への新しい動きを支援する

1998.10.12

ロバート・グリーン英海軍中佐(退役)

「中堅国家構想」国際運営委員

◆「新アジェンダ連合」の発足

9月21日、南アフリカのネルソン・マンデラ大統領は国連総会で、核軍縮に関して新しいアジェンダ(議事次第)を要求する総会決議が8カ国政府によって提案されることを告げ、すべての国に支援を求めた。

1998年6月9日、インドの一回目の核実験から1ヶ月後、政府による核軍縮への新しい真のリーダーシップへの兆しが登場した。ブラジル、エジプト、アイルランド、メキシコ、ニュージーランド、スロベニア

ア、南アフリカ、およびスウェーデンが、「核兵器のない世界に向けて:新しいアジェンダの必要性」という宣言を発したのである。「新アジェンダ連合」と呼ばれるこれら8カ国は、公認の核兵器保有国とインド、パキスタン、イスラエルに対して、核兵器を廃棄する明確な誓約を求め、その証拠としてただちにいくつかの実際的な措置をとることを求める国連決議案を、10月末に提出しようとしている(2~3ページに全文)。日本は新アジェンダ連合に加わるよう誘われたが、日本の市

民の圧倒的に強い核軍縮への願望にもかかわらず、それを断った。

「中堅国家構想(MPI)」はマンデラ大統領の発表を歓迎した。MPIは核兵器廃棄のために運動している国際的市民組織のネットワークであり、このような冷戦時代のブロックを越えた影響力のある政府の連合を待ち望んでいた。その願いは、「新アジェンダ連合」という独立のイニシアチブによって、予期したよりも約一年早く実現した。したがって、MPIが優先すべき当面の課題は、市民社会や

政府を支援のために動員する助けとなることである。

◆核保有国への挑戦

「新アジェンダ連合」は南アジアの核危機よりも前に準備されたものであったが、絶好のタイミングであった。この歴史的な展開は、人類と地球のために行動することを決意した勇敢な中堅国家8カ国政府を糾合し、核保有国に無視できない真剣な挑戦を加えることになった。「連合」は、核兵器のない世界に向かって前進がない現状にいらだっていた圧倒的多数の国を代表している。

◆保守的な核保有国

核不拡散条約(NPT)の2000年の再検討に向けた準備会議が、米、ロ、英、仏の核軍縮への非協力的態度によって混乱のまま解散した3日後に、インドが5回の核実験の第1回を実行した。キャンベラ委員会、61人の軍人、120人の文民指導

者へと続いた警告を立証するように、核不拡散体制は崩壊しつつある。彼らはいずれも手遅れにならないように、急速な核兵器の廃棄を訴えていたのである。

それ以来、米国、ロシア、フランスが核戦力の一触即発の警戒態勢を継続することによって、偶発核戦争の増大する危険があらためて認識されている。この点での一つの前進は、イギリスが1998年の国防見直しにおいて、イギリスの唯一の配備核兵器であるトライデントの発射体制を、数日の予告へと緩和するとともに、貯蔵核兵器を三分の一だけ削減することを決定したことである。とはいっても、イギリスは、自国の安全保障に核兵器が不可欠であるという主張に固執し、いっぽうで、自分たちと同じことをしているインドやパキスタンを<批判>している。

◆核廃絶へ向けて

「新アジェンダ連合」は、発展性のあるスタートを切ったが、その共同声明は慎

重である。「中堅国家構想」は、米国やイギリスにおいてさえも、世論の圧倒的多数が核兵器禁止条約の交渉の早期進展を望んでいるといふ。ますます増えている証拠に基づいて行動しようとしている。化学兵器や生物兵器が強制力をもつた国際条約によって禁止されている事実をみれば、核兵器を禁止すべき法的問題は自明のように思われる。このような理由から、中堅国家構想は、世界的な核軍縮運動の専門家たちによって起草されたモデル核兵器禁止条約—現在、国連文書になっている—に関する議論を促進している。

「新アジェンダ連合」は、地雷禁止運動に匹敵するようなレベルの市民やメディアの支持に値するし、またそれを必要としている。地雷の無差別的な残虐性と直ちに目に見える影響は、創造力豊かに人々の目に曝された。しかし、世界法廷(国際司法裁判所)が指摘したように、核兵器の

4ページ左段下へつづく ➔ ◆

資料

核兵器のない世界へ: 新しいアジェンダの必要性

第53国連総会に向けた「新アジェンダ連合」決議草案(全文) 1998年10月20日現在

総会は、
(前文)

- 核兵器の存在によって課された人類の存続そのものへの脅威に警告され、
- 核兵器が無制約に保有されるという展望を憂慮し、
- 核兵器能力をもちらながら核不拡散条約(NPT)に加盟していない三カ国が、核兵器の選択肢を引き続き保持していることを憂慮し、
- 核兵器を保有しつつ、偶発的にも決定によってもそれを使用しないことが可能であるという議論は、信頼性を欠くものであり、唯一の完全な防御は、核兵器を廃棄し、核兵器が再び製造されないと保証することであると信じ、
- 核兵器国が、自国の核兵器を廃棄するという誓約を、迅速かつ完全に履行してこなかったことを憂慮し、
- 核兵器能力をもちらながらNPTに加盟していない三カ国が、核兵器の選択肢を放棄していないこともまた憂慮し、
- 大多数の国が、核兵器およびその他の核爆発装置を、受領あるいは製造せず、その他の方法で入手しないということについて法的拘束力のある約束をおこなったこと、そして、このような試みは、それに対応するような、核軍縮を追求するという、核兵器国の方的拘束力のある約束を背景として、なされたものであることに留意し、

- 1996年の勧告的意見における、国際司法裁判所(ICJ)の全員一致の結論、すなわち、厳密かつ効果的な国際的管理のもとで、あらゆる側面における核軍縮に至るため、誠実に交渉を追求し締結に至らしめる義務が存在することを想起し、
9. 限りない将来にわたって核兵器の保有が正当であるとみなされるような見通しを持って、国際社会は三千年紀に突入してはならないことを強調し、現在の危機が、核兵器を永久に禁止し廃絶することに着手する唯一の機会を提供していると確信し、
10. 核兵器の完全な廃棄のためには、もともとたくさんの核兵器を備蓄する核兵器国が最初に措置をとることが必要であると認識し、これらの国々により少ない核兵器を備蓄する核兵器国が、近い将来において切れ目なくつながってゆかなければならぬことを強調し、
11. STARTのこんにちまでの成果および将来の約束を歓迎し、またそれが、核兵器の廃棄をめざして企図された、核兵器の実際の解体および破壊という目的をもった、すべての核兵器国を含む多国間の機構として発展する可能性を示していること歓迎し、
12. 備蓄核兵器を現実に廃棄し、そのため必要な検証体制を開発する前に、核兵器国が即座にとることができ、またるべきである多数の実践的措置があ

ると信じ、これに関連して、最近の一方的な措置およびその他の措置に注目し、

13. ジュネーブ軍縮会議(CD)において最近達成された、核兵器およびその他の核爆発装置用の核分裂物質に関する国際条約への交渉開始の合意を歓迎し、また、そのような条約は、核兵器の完全な廃棄に至る過程をさらに下支えするものでなければならないと考え、
14. 核兵器の廃棄が達成されるためには、核兵器の拡散を防止する、実効的な国際協力が不可欠であり、とりわけすべての核分裂物質に対する国際的管理の拡大を通じて、そのような協力は増進されねばならないことを強調し、
15. 現在ある非核地帯諸条約の重要性、およびそれら諸条約の関連議定書の署名と批准の重要性を強調し、
16. 1998年6月9日の共同外相宣言に注目し、またそれが、二国間、数国間、多国間のレベルにおいて、相互に補強し合う一連の措置を並行して追求することを通じて、核兵器のない世界を達成するための新しい国際的アジェンダ(議事次第)を要求していることに注目し、

(主文)

1. 核兵器国に対して、各自国の核兵器を迅速かつ完全に廃棄するという明確な誓約を示し、また、遅滞なく、核兵器の廃棄に通ずる交渉を誠実に追求し締結に至らしめ、

「中堅国家構想(MPI:Middle Powers Initiative)」とは

「中堅国家構想(MPI)」は、核兵器保有国の政治リーダーたちに、核兵器廃絶のために必要な実際的な緊急措置と交渉を誓約するよう促すための運動であり、1998年3月に国際的な市民組織のネットワークによって設立された。「中堅国家構想」は、この目的を達するために、軍縮問題で実績があり、影響力のある中堅国家を各大陸から動員することに貢献しようとしている。「中堅国家構

想」の活動計画には、セミナー、出版、核兵器のない世界を達成する政治意志を形成するための各国民政府、政府間機関、非政府組織との協議などがある。カナダの元軍縮大使ダグラス・ロウチが議長を務め、そのもとで国際運営委員会が運動をリードする。「中堅国家構想」の運動センターは米マサチューセッツ州ケンブリッジにある「核戦争防止国際医師の会(IPPNW)」本部に置かれている。

共催団体：

核兵器に反対する法律家国際協会(IALA NA)／地球的責任のための科学技術者国際ネットワーク(INES)／国際平和ピューロー(IPB)／核戦争防止国際医師の会(IPPNW)／核時代平和財團(NAPF)／地球的行動のための議員連盟(PGA)／世界の現状フォーラム(SWF)

国際運営委員会：

ダグラス・ロウチ上院議員(MPI議長、核兵器廃絶カナダ・ネットワーク)／コリン・アーチャー(国際平和ピューロー)／マイケル・クリスト(核戦争防止国際医師の会)／アラン・クランストン上院議員(世界の現状フォーラム)／ケイト・デュース(国際平和ピューロー)／ジョナサン・グラノフ法学博士(世界安全保障のための法律家同盟)／ロバート・グリーン英海軍中佐(退役)(英国・世界法廷プロジェクト)／デイビッド・クリーガー(核時代平和財團)／ラーシュ・G・リンドスコーグ(核兵器に反対するスウェーデン医師の会)／ロナルド・S・マッコイ医学博士(核戦争防止国際医師の会)／ジェニファー・アレン・シモンズ博士(シモンズ財團)／アリス・スレーター(環境のための地球資源行動センター)／フェルナンド・ドゥ・スザーバロス(拡散に反対する科学技術者国際ネットワーク)／テリエ・ストックスター(核兵器にノー、ノルウェー)／マイアーブリット・テオリン・ヨーロッパ議会議員(地球的

行動のための議員連盟)／アラン・ウェア(核政策に関する法律家委員会)／ピーター・ワイズ(核兵器に反対する法律家国際協会)／スザンヌ・ピアス(MPIコーディネーター)

中堅国家構想(MPI)連絡先：

Middle Powers Initiative
126 Rogers Street
Cambridge, MA 02142 USA
tel: 1-617-492-9189
fax: 1-617-868-2560
E-mail: mpi@igc.org

日本代表:梅林宏道(連絡はピースデポへ)

- それによって、NPT第6条の下での義務を履行することを要求し、
2. 合衆国とロシア連邦に対して、これ以上の遅滞なくSTART IIを発効せしめ、即座に続いて、STARAT IIIについて、早期締結の見通しをもって交渉を続けることを要求し、
 3. 核兵器国に対して、核兵器の完全な廃棄に通ずる過程に、五つの核兵器国すべてが切れ目なく統合されていくために必要な措置をとることを要求し、
 4. 核兵器国に対して、非戦略核兵器への依存度を弱めること、および、包括的な核軍縮のとりくみの中の重要な一部分として、非戦略核兵器の廃棄の交渉を行うことを、強く追求することを要求し、
 5. 核兵器国に対して、暫定的措置として、自国の核兵器の警戒体制を解除し、また、運搬手段から核弾頭をとり外すことには着手することを要求し、
 6. 核兵器国に対して、核兵器を使用する最初の国にならないと保証することについて各国が探求することなどの、さらなる暫定的措置について調査することを促し、
 7. 核兵器能力をもちながらNPTにいまだ加盟していない三カ国に対して、明確にかつ緊急に、すべての核兵器の開発や配備の追求を転換し、地域および国際の平和と安全や、核軍縮と核兵器の拡散防止に向かう国際社会の努力を害するような、いかなる行動も慎むことを要求し、
 8. いまだそうしていないすべての国に対して、NPTに無条件にかつ遅滞なく加盟し、また、条約加盟に伴って必要とされるすべての措置をとることを要求し、
 9. いまだそうしていないすべての国に対して、国際原子力機関(IAEA)とフルスコープ保障措置協定を締結し、また、19

- 97年5月15日のIAEA理事会で承認されたモデル議定書に基づいて、それら保障措置協定の追加議定書を締結することを要求し、
10. いまだそうしていないすべての国に対して、包括的核実験禁止条約(CTBT)に無条件にかつ遅滞なく署名および批准し、また、条約が発効するまでの間、核実験の一時停止を行うことを要求し、
 11. いまだそうしていないすべての国に対して、核物質防護条約に加盟し、また、それをさらに強化すべくつとめることを要求し、
 12. CDに対して、核不拡散および核軍縮という二つの目的を考慮しつつ、核兵器およびその他の核爆発装置用の核分裂物質に関する条約についての交渉を追求し、遅滞なく交渉を締結させることを要求し、また、その条約が発効するまでの間、すべての国に対して、核兵器およびその他の核爆発装置用の核分裂物質の生産の一時停止を行うことを促し、
 13. CDに対して、核軍縮をとり扱う適切な補助的機関を設立すること、また、そのため、適切な手段およびとりくみ方についての集中的協議を、遅滞なく機関設立の決定に達するという見通しをもって、優先的事項として追求することを要求し、
 14. 核軍縮および核不拡散に関する国際会議は、他の場でとりくまれている努力を効果的に補完することになり、核兵器のない世界のための新しいアジェンダの整備を促進しうると考え、
 15. 1995年のNPT再検討延長会議で採択された諸決定と決議の重要性を想起し、「条約の再検討過程の強化」を完全に履行することの重要性を強調し、
 16. 核兵器のない世界を維持するために

は、検証のしかたの開発が必要となることを確認し、IAEAに対して、他の国際機関や国際組織とともに、そのような制度の構成要素について探求することを求め、

17. 核兵器の使用および使用の威嚇がおこなわれないということを、NPTの締約国である非核兵器国に実効的に保証するような、国際的に法的拘束力のある条約の締結を要求し、
18. 非核地帯を、とりわけ中東や南アジアなどの緊張状態にある地域において、自由にとり結ばれた協定に基づき、追求し、拡大し、設定してゆくことは、核兵器のない世界という目的に向けて大きく貢献することを強調し、
19. 核兵器のない世界が、普遍的で多国間で交渉された条約や、相互に補強し合う一連の条約体系によって下支えされることを、究極的には必要とするこれを確認し、
20. 事務総長に対して、現にある手段の範囲内で、この決議の履行についての報告書を作成することを求め、
21. 第54総会の暫定的アジェンダに「核兵器のない世界へ:新しいアジェンダの必要性」と題する項目を入れ、この決議の履行について検討することを決定する。(訳:西平等、川崎哲)

注)この決議案は草案であり、今後変更される可能性があります。なお、この決議案の前文第16項でも引用されている6月9日付の8カ国外相声明「核兵器のない世界へ:新しいアジェンダの必要性」(1ページ参照)については、本誌72号掲載のものより正確な全訳文が、『核兵器ゼロへの近道—中堅国家構想—』(8ページ参照)に掲載されています。

「核不拡散・核軍縮緊急行動会議(東京フォーラム)」

8月30～31日に東京で開催された日本政府呼びかけによる国際会議「核不拡散・核軍縮に関する緊急行動会議」第1回会合(本誌75号参照)で討議された内容を、新聞報道および同会議関係者からの情報によりまとめた。(川崎哲)

●参加者

会議メンバーとしては、16カ国から18人が参加した(参加者リストは本欄右段)。参加者の特徴は元外交官や元軍人など、政府に近い立場にある人が多いこと。参加者の人選は、主催団体である日本国際問題研究所と広島市立大学広島平和研究所の二団体に、外務省軍備管理軍縮課を加えた三者によって行われた。主要な参加者は固定したまま一年間の会議を続けるが、若干の入れ替えもありうる。参加者はすべて、個人の資格で参加している。

●「東京フォーラム」に改称

同会議の名称は、「緊急行動会議」から、「核不拡散・核軍縮に関する東京フォーラム」に改称された。理由は、「『緊急行動会議』という名前はわかりにくいから」(外務省軍備管理軍縮課)。

●今後の会合と報告

第2回会合は12月18～19日に広島で、第3回会合は来年3～4月に米国(おそらくニューヨーク)で開催される。来年6月末までに国際社会に向けた最終報告がまとめられ発表される。そのとき第4回(最終)会合が東京で開催されると思われるが、確かではない。

最終報告については、「行動計画のような明確なものになるとは限らないが、なるべく具体的な勧告を含むものになるだろう」(外務省軍備管理軍縮課)とか、「政府よりも一步前を行くような柔軟で斬新な思考が提案され提言としてまとめられればすばらしい」(明石康・共同議長)などと言われている。

この一年間をかけた運営は、共催二団体と外務省の三者で継続される。今後とも「東京フォーラム」に関する対外的な窓口は外務省軍備管理軍縮課が担う(同課)とされることから、実質的な事務局は同課にあると言える。

●「NPT体制の維持・強化」を確認

第1回会合全体としては、印パ両国による核実験が国際的な核不拡散体制への重大な挑戦であり、NPTを軸とした核不拡散体制が維持・強化されなければいけないという広い認識が参加者の間で確認された。

●さまざまな論議

以下のような指摘が参加者からなされた(一例)。会議メンバー以外にあらかじめ3名の「資料提供者」が定められていたが、これに限ら

ず、多くの文書が会議メンバーから提出された。しかしそのうちのいずれも、一般には公開されなかった)。

- 印パは核武装を止めるべきである。
- 印パに特別な地位を与えるべきではない。
- 印パ両国から東北アジアや中東への核拡散を防止する必要がある。核兵器関連物質の輸出強化などの措置が必要である。
- 印パ両国の偶発的核使用の危険を防ぐ必要がある。南アジアの信頼醸成のために、地域共同体を形成すべきである。
- 印パ両国の核開発技術者の入国禁止措置をとるべきである。
- 核兵器国による核軍縮が重要である(多くの参加者が強調)。
- 核兵器のみならず、生物兵器、化学兵器などの大量破壊兵器にも関心を向けるべきである。とりわけ生物兵器は致死率において核兵器に匹敵する。
- 検証措置が重要であり、実施には相当の費用がかかるが、適切な措置を見つける必要がある。
- 核弾頭の解体は重要であり、プルトニウムや高濃縮ウランを管理し処理する方法を見つけなければならない。
- 印パからの参加者は、核実験の実施にいたった各々の政府の政策の正当性を主張した。何ら国際法に違反していないと主張した。
- これに対し、NPTはすでに187カ国が加盟しており、核不拡散体制に大きく貢献している普遍的な枠組みであるとの反論があった。

●NGOの提案内容をめぐって

会合参加者には、「NGO国際レター」(本誌75号に全文)など、市民による文書が配布された。その中では、日本が核の傘から離脱し、東北アジア非核地帯を形成する必要があることや、「緊急行動会議」を市民に公開すべきことなどが強調された。これらの点に関しては、以下のように議論されたようである。

- 非核地帯構想は一般的には支持されるべきだが、中東と東北アジアにおいては地域的緊張が高く、その環境は熟していない。
- 南アジア以外の地域的な問題については、議題に入るべきでない。中東(注:エジプトからは参加者がいるがイスラエルからはいない)や東北アジアの非核地帯構想

は議題に入れるべきでない。

- 第一不使用については議論され、最終報告に何らかの形で盛り込まれる可能性がある。
- 第2回以降の会合について、一部の公開を認める意見がある一方で、主要議題については参加者の自由な討議を保証するために非公開にすべき(「チャタム・ハウス方式」)であるとの意見が強い。

「緊急行動会議」参加者リスト

(50音順、カッコ内は出身国名)

会議メンバー:

- ◆明石康・広島平和研究所所長(日本)／マルコス・アサンブージャ・駐仏大使(ブラジル)／ザガリア・ハジ・アハマド・マレーシア国立大学教授(マレーシア)／ニシャット・アフマド・地域研究所所長(パキスタン)／ロルフ・イケウス・駐米大使(スウェーデン)／今井隆吉・世界平和研究所首席研究員(日本)／ロバート・オニール・オックスフォード大学教授(オーストラリア)／ウミセーリク・カセノフ・カイナール大学副学長(カザフスタン)(欠席)／エミリオ・カルデナス・香港上海銀行専務取締役(アルゼンチン)／ヨアヒム・クラウゼ・ドイツ外交協会副会長(ドイツ)／ジャスジット・シン・インド防衛研究所所長(インド)／錢嘉東・中国国際戦略学会高級顧問(中国)／ジョセフ・ナイ・ハーバード大学ケネディスクール学長(米国)／ハン・ソンジュ・高麗大学教授(韓国)／セルゲイ・ブラゴボーリン・世界経済国際関係研究所副所長(ロシア)／◆松永信雄・日本国際問題研究所理事長兼所長(日本)／アブドゥル・モネイム・サイード・アハラム戦略研究所所長(エジプト)／ベギー・メイソン・カナダ国際平和安全保障評議会部長(カナダ)／パトリシア・ルイス・国連軍縮研究所所長(英国)／ピ埃尔・ルルーシュ・英国际戦略問題研究所理事(フランス)(欠席)

◆は共同議長。欠席者を除いて計16カ国から18人が参加。(2名の欠席者のうちカセノフ氏は死去、ルルーシュ氏は次回参加予定。)

資料提供者:

- 梅本哲也・静岡県立大学教授(日本)(欠席)／マイケル・クレボン・スティムソンセンター所長(米国)(欠席)／イフテカル・ザマン・スリランカ戦略研究地域センター所長(スリランカ)

信にとって、さらに個人的な業績にとっても、不必要的ものであることをわれわれは知っているのだから。」

◆← 2ページからつづく

みが「全文明と地球の生態系総体を破壊する可能性をもっている」のである。

パキスタンがインドに統いて核実験を行ったとき、クリントン大統領は次のように

言った。「インド亜大陸が20世紀最大の過ちをくり返すなかで、われわれが21世紀に入ろうとしていることは信じがたいことである。それは、平和にとって、安全保障にとって、繁栄にとって、国家の威

印パ核兵器計画の現段階

ニューヨークで開かれている国連総会において、インド、パキスタン両政府が、それぞれ演説の中で包括的核実験禁止条約(CTBT)署名に関して述べた。

パキスタンのナワズ・シャリフ首相は9月23日、「CTBTの見直し協議が行われる99年9月までに同条約に署名する用意がある」と述べた。しかし同時に「加盟は、強制や圧力から解放されない限り実現しない」とも述べ、現在米政府などによりパキスタンに課されている経済制裁の解除を、署名の条件とした。

また、インドのバジパイ首相は9月24日、「99年9月までに条約が発効するように関係国との

協議を完結する用意がある」と述べ、署名に前向きな意向を示した。いっぽうで、10月1日にはニューデリーで「署名については何も決まっていない。今後の主要国との協議による」と述べた。

両国が、条件付きであるもののCTBT署名に前向きな姿勢を示したこと、CTBTを軸とする国際的な核管理体制の再構築は新たな局面を迎えた。

いっぽう、両国内の核兵器計画の現段階は、必ずしも広く知られてはいない。著名な隔月刊誌『ブレティン・オブ・ジ・アトミック・サイエンティツツ』1998年9/10月号の定例コラム「NRDCニュークリア・ノートブック」に両国の核兵器計画についての最新データが整理されているので紹介する。(編集部)

論文紹介

「核実験後の印パ最新情報」

ロバート・S・ノリス&ウィリアム・M・アーキン

インドとパキスタンの核実験後、これらの国の核兵器部隊、ドクトリン、核兵器政策などがどうなっているのか、疑問が生まれている。インドの核実験直後にパキスタンがすぐに核実験で応酬できたことが示すように、南アジアには少数でも一定数の核弾頭(あるいは核装置)が貯蔵されていることを示唆している。分析者は両国の技術力、あるいは真の能力を隠すことを過小評価してはならない。

まず注意しておきたいことは、インドとパキスタンの距離が近いので、核攻撃にミサイルを必要としないことである。現在、両国にとって飛行機がもっとも信頼性の高い核兵器の運搬手段だろう。2,900kmもの国境線で接していることを考えると、列車やトラックや民間航空で核爆弾を運搬して、時間を合わせて爆発させることも可能である。

インドは、中国への抑止力として、パキスタンはインドよりもはるかに劣る空軍力を補うために、ミサイル開発を進めざるをえないであろう。

◇核兵器貯蔵

インドは、2段階の熱核兵器のための確証されたプルトニウム設計、10~15キロトンの標準的な核分裂兵器、および2~3キロトンのより小さな戦術兵器をもつていると考えられる。核兵器50個分に十分な核物質をもっているだろう。パキスタン

は、ウラニウムのみでブースターなしの30~35キロトンの範囲の核分裂兵器の設計をしている(核実験ではこうした爆発力を達成できなかった)。パキスタンは10数個の核兵器を装備するだけの十分な物質をもっていると思われる。

◇核兵器の指揮統制

南アジアで核兵器使用が考慮されるときに、協議の主体となる個人や組織については、事実上まったく情報はない。

インドのフェルナンデス国防相が「ジェーンズ・デフェンス・ティークリ」に語ったところによれば、インドは現在作られつつある国家安全保障評議会による排他的な統制による核兵器に対する指揮統制システムの構築に向けて作業中である。首相と安全保障会議が最終的な権限をもつことになる。パキスタンは、統治における軍隊の役割が大きく、制服組のなかで決定が行われると思われる。内閣の国防委員会(首相が議長)が、インドに対抗して核実験を行うための最終的な審議を行ったと信じられている。

核兵器の製造や配備へ進むときには、必ず何らかの使用計画が立てられる。使用計画は攻撃目標の設定から始まる。米国およびソ連の核戦争計画が進化していたとき、二種類の基本的な攻撃目標があった。「対抗価値」(countervalue)と「対抗兵力」(counterforce)である。1950年代

および60年代には、飛行機で投下されるにせよミサイルで運ばれるにせよ、核兵器の精度はあまりよくなく、都市が「対抗価値」として攻撃目標になった。兵器がより正確になり洗練されてくると、軍事目標、つまり「対抗兵力」としての攻撃目標が優先された。「対抗兵力」としての攻撃目標は、敵の核能力をそれが発射されるまでに破壊することを目的とする。敵のミサイルを攻撃目標とすることが可能になると、少なくとも抑止論上は、先に発射する誘惑が高まつた。「使え、さもなくば失うであろう」ということがこうした論理に対する通俗的な言い方になった。インドに対する軍事的な劣勢を前提にすれば、このことがパキスタンの核ドクトリンを示すであろう。核実験のあと、シャリフ首相は「パキスタンの核兵器は、侵略—それが核であれ通常兵器であれ—を抑止するであろう」と述べ、核の第一使用を示唆した。

◇核運搬航空機

インドの最も有望な核運搬機はミグ27およびジャガー戦闘機である。ミグ27

ピースデポ・ホームページ 開設!

<http://www.jca.apc.org/peacedepot/>

ピースデポのホームページができました。主な内容は、以下の通りです。

「核兵器・核実験モニター」最近号の全見出し／出版案内／会の基本方針・政策／1998年度事業計画／定款／入会案内／その他

今後、資料集や英文による会の紹介などを、充実・追加していく予定です。

ロッガーは1970年代および80年代に作られた旧ソビエト／ロシア製の核搭載可能な航空機である。ヒンダスタン航空がライセンス契約で165機をくみ立てており、インド人はこれを「バハーダ（閣下）」と呼んでいる。およそ800kmを飛行でき、約3トンまで兵器を搭載できる。ニューデリーの北にあるヒンダンがミグ27の基地であることはまず間違いない。50機ものミグ27MLがこの基地に配備されているが、それはパキスタンのラホールから400km以内の距離にある。

第2のタイプのインドの航空機は英仏共同開発のジャガーである。最初の40機は英国エアロスペース社から供給され、続く91機はヒンダスタン・エアロノーティクス社がくみ立て、または製造を行った。最大4.8トンの重量を搭載して1,600kmの距離を飛ぶことができる。パキスタンの首都のイスラマバードから520kmに位置するアムバラガ、ジャガーの配備基地であろう。

パキスタン空軍の核の使命をもった航空機は、アメリカ製のF16に違いないだろう。1983年から1986年の間にパキスタン空軍に28機のF16A（単一座席）および12機のF16B（2座席）が供給された。F16は、5.4トンの爆弾を搭載して1,600km以上の射程をもつ（落下タンクが使われたならそれ以上）。

◇核運搬弾道ミサイル

印パ両国は一つまたはそれ以上の型の核兵器運搬のための弾道ミサイルを開発中であり、いずれ配備されるであろ

う。また、核実験以来、インドの海上ミサイル能力について多くの憶測がなされてきた。

インドの2段階中距離弾道ミサイル「アグニ」の射程1,400kmの実験が行われ、2,500kmの射程をもつ長距離ミサイルの生産バージョンが開発中である。インドは最初の飛行実験を1989年に行い、続いて2回の実験を1994年のはじめに行つた。1996年にインド政府はこのプロジェクトは技術のデモンストレーションにすぎず、ミサイル開発を棚上げすると言明した。しかし、いつでも開発を再開できるであろう。いまやインド政府は「アグニ」の一連の生産はインド亜大陸の安保状況にかかっていると言っている。

「アグニ」が配備される前は、インドは1段階の液体燃料弾道ミサイルである「プリスピ」の二つの異なる型をもっていた。「プリスピ」は1988年に最初の実験が行われた。第1の型（SS150）は地上戦用であり、150kmの射程をもち、1,000kgの弾頭を搭載できる。第2（SS250）は空軍用で来年配備される予定であり、250kmの射程と500kgの弾頭を搭載できる。第3（SS350）はさらに長い飛距離をもち、現在開発中である。

今年の6月、「サガリカ」（大洋の）とよばれるもう一つのミサイル開発計画が出現した。1993年に開発がスタートし、300から500kmの射程をもつ水上艦艇から発射する極秘のミサイルで、「プリスピ」を基礎にしていると考えられている（さらに潜水艦発射巡航ミサイルの開発も行われている可能性がある）。しかし、インドが2006

年までにミサイル発射可能な潜水艦をもつらうかは疑問である。

道路移動型のミサイルである「ガウリ」／「ハトフ5」は現時点でのパキスタンの主な核搭載可能なミサイルと考えられている。「ガウリ」は1998年4月6日におそらく700kgまでの荷重で1,100kmの飛行実験を行つた（最大射程距離は推定1,400km）。「ガウリ」は北朝鮮の「ノドン」に大部分基礎をおいてると報告されており、10数個あると考えられている。パキスタンはまたおよそ30機の中国製の短距離ミサイルM-11（CSS-7／DF-11）をもつておらず、サルゴダ周辺に配備されている。昨年、第3のミサイルである「ハトフ3」の射程800kmの実験が行われたが、それは中国製のM-9（CSS-6／DF-15）のパキスタン版と推定してきた。

インドやパキスタンの政府官吏や科学者の公式発言には、誇張や完全な嘘さえあることに注意する必要がある。

◇核兵器の攻撃目標

核兵器の攻撃目標は3つの範疇に分かれ。すなわち軍事的目標、インフラストラクチャー・経済・産業的目標および都市である。多くの軍事的目標は主要な人口が集中する都市の近くにあり、南アジアはその都市には不足しない。都市への核攻撃の影響は甚大である。印度またはパキスタンの都市への原子爆弾1発の投下は数百万の犠牲者をもたらす。（要約：藤田明史）

資料

4回目の未臨界実験、 エネルギー省ネバダ実験場で成功

1998年9月26日 米エネルギー省記者速報

本誌前号で、9月26日に米国が第4回目の未臨界実験（コード名「バグパイプ」）を実施したこと、実施に先立ったエネルギー省の記者発表を紹介した。実施直後、エネルギー省はあらためて記者発表を行つたので、全文を掲載する。

米エネルギー省（DOE）は本日、4回目の「未臨界」実験をネバダ実験場で行った。未臨界実験は、核実験なしに貯蔵核兵器の安全生と信頼性を維持するというエネルギー省の計画を支援して行われる技術情報を得るために科学的実験である。実験監視装置からのデータの分析によって、実験は未臨界に留まっていたこと、すなわち、核連鎖反応は起きなかつたことが確認された。

エネルギー省のロレンス・リバモア研究所は午後3時7分（太平洋夏時間）、経年

変化に伴つてプルトニウムの基本的な特性がどう変化するかという情報を得るために、実験を行つた。集められたデータは、核実験なしに我が国の貯蔵核兵器の安全性と信頼性を確定するために行われるコンピューター・シミュレーションの開発に役立つであろう。

未臨界実験は、核兵器の材料に加える高圧力を発生させるために高性能爆薬を使用する。未臨界実験は、核爆発がおこることはないので、包括的核実験禁止条約（CTBT）に合致するものである。（訳：吉澤庸子）

新刊紹介

岩波ブックレット 『アジア米軍と 新ガイドライン』

梅林宏道著

440円（A5判、64ページ）10月20日発売

米国がその軍事力を背景に、各国を切り離す形でアジアに覇権を及ぼしているのが今日の姿である。これは地域にとって、望ましい姿ではない。市民の連帯による、軍事に偏重しない多国間安全保障こそが望まれる。97年11月にピースデボとPCDSが共催した国際フォーラム「力でなく対話を！—アジア太平洋安全保障におけるNGOの役割」の報告でもある。

◆日本への期待

核兵器保有国の指導者たちは、「私たち人民」の意志を決定的な行動に転換するのに助力を必要としている。21世紀そして新しい千年期の前夜にあって、「新アジェンダ連合」は、人類と地球のために彼ら指導者たちがこの機会を逃さないよう要求している。ここに、日本が果たすべき重要な役割がある。日本は、現在の分

類からすると非常に小さな戦術核兵器によって攻撃された広島、長崎の被害を生かすことができる。新しい米国の大統領決定命令は、このような核兵器を念頭において、世界中のいかなる場所においても、米国との「致命的利益」が非核の「ならずもの国家」の化学兵器、生物兵器によって攻撃されたときには、今後も低威力の核兵器によって報復する用意があると、確認しているように思われる。これは明らかに1996年7月8日に出された国際司

法裁判所の勧告的意見によって非合法と判断されたものである。

南アジアに現実的な核戦争の危機があり、怒った国々が2000年の4月にNPTから脱退する現実的な危機があるいま、米国と密接な関係があるというまさにその理由をもって、日本は新アジェンダ連合を支援し、11月に国連総会に提出されようとしている、緩やかな言葉で現実的に書かれた彼らの決議に賛成投票をすることが、緊急に求められている。◎

ハーグ平和アピール1999、参加登録開始へ

来年5月11~16日にオランダのハーグで開催される国際市民平和会議を頂点とするNGOキャンペーン「ハーグ平和アピール1999」(HAP99、本誌62、70号参照)の準備が進んでいる。会議はオランダ会議センターおよびハーグの周辺施設で開催され、世界各地から200~400団体、5,000~10,000名の参加が予想されている。テーマ別に全体会議、セミナー、ワークショップ、公開討論会のほか、映画、写真展、コンサートなども予定されている。

HAP99組織委員会では、参加登録用紙を作成し、世界各地のNGOに配布する準備を進めている。登録には、団体登録と個人登録があり、会議や展示などをを行うブースを借りたい場合には登録の際に申し込むことになる。12月15日が登録の第一次締め切りとされている。

日本でもさまざまなNGOがHAP99への準備を進めている。11月7日には「核兵器

も戦争もない21世紀をめざして—HAP99に参加しよう」と題するシンポジウムが東京で開催され(下記参照)、参加登録のための実務的な説明のほか、日本でのとりくみの現状について報告が行われ、日本語でのHAP99に関するパンフレットなどが配布される予定である。◎

シンポジウム

「核兵器も戦争もない21世紀をめざして—HAP99に参加しよう」

日時:11月7日(土)12:30開場

13:00開始(~16:45)

場所:レインボウ会館(JR・地下鉄「飯田橋」駅下車、Tel:03-3260-4791)

入場料:1,000円

呼びかけ:HAP99日本連絡会

(世界連邦建設同盟気付、Tel:03-3353-4341)

国会レポート

第142回通常国会

衆議院(1998.4.1~4.3)

(作成:佐藤毅彦)

4月1日(水)

[外務委員会]

●河野太郎(自民):①未臨界核実験:②核物質輸送・警護:③原子力の開発利用と安全確保—高レベル放射性廃棄物最終処分地:④外務省における秘密文書:⑤イランによる国連査察受入問題:⑥政府開発援助(ODA)—ヤンゴン国際空港補修工事

●末松義規(民有連):①未臨界核実験:②核軍縮—IAEA査察／中東地域非核地帯構想:③原子力の開発利用と安全確保—我が国の原子力政策

●坂口力(平和):①未臨界核実験:②原子力の開発利用と安全確保—原子力協定／高レベル放射性廃棄物輸送

●達増拓也(自由):①原子力の開発利用と安全確保—核物質防護法制／原子力協定:②危機管理—核テロ・ジャック:③日英関係—科学技術協力

●松本善明(共産):①原子力の開発利用と安全確保—高レベル放射性廃棄物処分／高速増殖炉:②未臨界核実験:③核軍縮—米国とのイラクへのダブルスタンダード

●伊藤茂(社民):①原子力の開発利用と安全確保:②朝鮮半島問題

[科学技術委員会]

◇参考人意見聴取:原子力基本法及び動力炉・核燃料開発事業団法一部改正法案

(参考人)動力炉・核燃料開発事業団理事長・近藤俊幸、動力炉・核燃料開発事業団理事・中野啓昌、同・菊池三郎

●奥山茂彦(自民)●辻一彦(民有連)●齊藤鉄夫(平和)●菅原喜重郎(自由)●吉井英勝(共産)●島津尚純(民有連)●保坂展人(社民)

4月2日(木)

[安全保障委員会]

●浜田靖一(自民):①情報公開—防衛秘密:②危機管理—密航者:③自衛隊—統合警備計画

●河井克行(自民):自衛隊—第13師団の旅団化／定数と現員との乖離

●岡田克也(民有連):①シビリアン・コントロール:②自衛隊—制服組の委員会出席:③防衛庁設置法一部改正法案

●石井紘基(民有連):①自衛隊—統幕機能充実／旅団化／情報本部／即応予備自衛官:②新ガイドライン—包括的メカニズム／周辺事態

●前原誠司(民有連):①自衛隊—定数／即応予備自衛官／統幕機能充実②航空自衛官のスホーイ-27試乗

●富沢篤紘(平和):①在日米軍—NLP／基地周辺騒音対策:②我が国防衛の基本的考え方:③

毎月第2日曜定例

公開DS研究会

DS研究会は、軍縮・安全保障に関する文献(主として英文資料)を読む会です。

次回 米国防総省報告

「共同防衛に対する同盟諸国の貢献」

担当:佐藤毅彦

日 時:1998年11月8日(日)

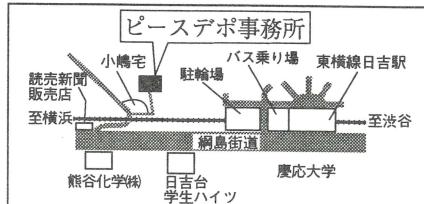
午後2時~5時

会 場:ピースデポ事務所

(東横線日吉駅下車徒歩7分)

会 費:1,000円(資料代含む)

連絡先:ピースデポ(担当:笠本)



自衛隊—装備／統合演習／ゲリラ・コマンドウ侵入想定訓練

●赤松正雄(平和):①危機管理—大規模災害:②自衛隊—災害対策

●佐藤茂樹(自由):①自衛隊—統幕機能充実／海上自衛隊補給本部:②防衛政策—中期防衛力整備計画:③BMD構想

●東中光雄(共産):①自衛隊—警備計画と統合警備計画:②新ガイドライン—包括的メカニズムの共同計画検討委員会

●辻元清美(社民):①自衛隊—統幕機能充実:②新ガイドライン—統幕の役割／SDC／後方地域支援

4月3日(金)

[本会議]

●塩田晋(自由;安全保障委員長):防衛庁設置法一部改正法案委員会審議報告

◇採決:防衛庁設置法一部改正法案→可決

[科学技術委員会]

◇参考人意見聴取:原子力基本法及び動力炉・核燃料開発事業団法一部改正法案

(参考人)動力炉・核燃料開発事業団理事長・近藤俊幸、動力炉・核燃料開発事業団理事・中野啓昌、同・菊池三郎

●木村隆秀(自民)●吉田治(民有連)●近藤昭一(民有連)●桑原豊(民有連)●辻一彦(民有連)●近江巳記夫(平和)●菅原喜重郎(自由)●辻元清美(社民)●吉井英勝(共産)

◇参考人意見聴取:原子力基本法及び動力炉・核燃料開発事業団法一部改正法案

日誌

1998.9.21~10.20

(作成:笠本丘生、田中利昌)

CTBT=包括的核実験禁止条約/DOE=米国エネルギー省/IAEA=国際原子力機関/KEDO=朝鮮半島エネルギー開発機構/NYT=ニューヨーク・タイムズ/WP=ワシントン・ポスト

●9月21日 小渕首相、国連総会の一般演説で、初めて核兵器国の核軍縮の推進要求。

●9月21日 高村外相、KEDOの軽水炉建設費用負担の署名見送り解除の道探る考え方示唆。

●9月21日 竹山・科技庁長官、IAEA年次総会での一般演説で印パ核実験非難。

●9月21日 米DOE長官、IAEA総会で、北朝鮮の使用済み核燃料棒密封作業近く再開と明かす。

●9月22日 米DOE長官と原子力相、兵器用核物質生産の秘密施設公開、米主導の外国投資による民生転換合同プロジェクトに合意、調印。

●9月23日 軍事誌「ジーンズ・インテリジェンス・レビュー」10月号、印パ核兵器製造能力を、印455発、パ105発と報道。

●9月23日 パ・シャリフ首相、国連総会で演説。米の経済制裁解除を条件に、来年9月までにCTBT単独署名の用意ありと表明。

●9月24日 クリントン大統領、パ・シャリフ首相のCTBT署名の意向表明を歓迎する声明。

●9月24日 印バジバイ首相、国連総会で演説。CTBT署名に前向きに取り組む意向表明。

●9月25日 バジバイ首相のCTBT署名積極姿勢表明に対し印野党、署名反対の立場から批判。

●9月26日 IAEA年次総会、名指し避け、核実験に「遺憾の意」表明する決議案採択。

●9月26日 米、ネバダ核実験場で4回目の未臨界核実験「バグパイプ」終了と発表。印パ核実験後初。(本誌78号、本号参照)

●9月26日付 サウジの富豪ラーディン氏が黒幕とされる組織、93年に核兵器開発準備。米NYT紙。

●9月27日 小渕首相、米未臨界実験について「C

TBTに違反せず」と理解示す。

●9月27日 広島・長崎両市長、広島県知事、米未臨界実験にそれぞれ批判のコメントや抗議文。

●9月27日付 米が64年に中国の原爆製造阻止のための核攻撃計画。機密解除の米公文書から。

●9月28日 米未臨界実験受け、広島・長崎両市長、核兵器廃絶に向けた積極外交展開求める小渕首相と高村外相あての要望書を連名で提出。

●9月28日 野中官房長官、米未臨界実験について「私見だが非常に残念」と語る。

●9月28日 米国務省、北朝鮮の使用済み核燃料棒密封作業再開のため、米専門家チームが平壌入り、準備作業開始と明かす。

●9月29日 米、11月に予定のクリントン大統領印パ歴訪中止を認める。核実験後の両国の対応不十分との判断。

●9月30日付 イラクが20キロトン相当の原爆起爆装置を3、4個完成、国連査察官が96年と97年の2回、米に通告。米WP紙。

●9月30日 米国務省、大統領が、北朝鮮に供給する重油代金1,500万ドル支出を指示と発表。

「核兵器ゼロへの近道」 一中堅国家構想 日本語暫定版

ロバート・D・グリーン●著

中堅国家構想●発行

核軍縮研究会●訳

平和資料協同組合●日本語版発行

額価 1,000円(送料別)

購入ご希望の方はピースデボまで
ご連絡ください。

TEL:045-563-5101

FAX:045-563-9907

E-mail:peacedepot@y.email.ne.jp

●9月30日 米未臨界実験に対し千葉県佐倉市、米大使あてに抗議文送付。

●10月2日 町村・外務政務次官、駐日パ大使と会談、核兵器などの輸出管理の法制化求める。

●10月7日 外務省、11月をめどにパ国内で原爆展開催の方針明かす。政府主導の原爆展は初。

●10月7日 IAEA、イラク核開発疑惑の査察について半年毎の報告書を国連安理会に提出。核兵器製造や核関連物質獲得の「兆候なし」。

●10月8日 三重県議会、米未臨界核実験に抗議する意見書を全会一致で採択。

●10月11日付 核兵器扱う戦略ロケット軍で、97~98年に精神障害で20人の兵士が解雇。軍検事局、健康管理や無理な徹兵に問題と警告。

●10月12日 「中堅国家構想」のグリーン氏来日。新アジェンダ宣言への日本政府の参加求める。(本号参照)

●10月13日 IAEA事務局長、国連査察で核兵器については立ち入り査察から長期監視態勢に移行すべきとの見方表明。

●10月15日 米、対北朝鮮政策見直し決定。「地下施設」めぐる核疑惑が背景。

●10月16日 パ国内で印パ外務次官級会談。印、核先制不使用協定締結をパに提案。

●10月18日 台湾・海峡交流基金会理事長、KEDOへの参加検討中と明かす。

●10月18日 印パ外務次官級協議終了。核などによる紛争の危険減少を約束する共同宣言。

●10月20日 台湾のKEDO参加問題で中国、反対の姿勢表明。

沖縄

●9月21日 稲嶺氏、海上基地について期間限定で軍民共用の新空港を北部に建設する意向。

●9月26日 宮城浦添市長、那覇軍港移設問題でハブ港湾設備などと引き換えに軍港受け入れの余地を示す。

●9月28日 県議会で大田知事、那覇軍港浦添移設問題で移設容認に積極的な姿勢。

●9月28日 米軍嘉手納基地、政府調査団に有害

第2回総会と 関連行事のお知らせ

ピースデボの第2回総会と関連行事を横浜市開港記念会館で以下のスケジュールで行います。詳細は次号以降でお伝えします。

12月5日(土)

PM2:00~4:30 シンポジウム:

国境を越えるNGOの平和活動

発題:首藤信彦(東海大学教授)

松井やより(ジャーナリスト)

木村エヒト(CASAP、パンコク)

川崎哲(ピースデボ)

PM5:00~7:00 ラウンド・テーブル:

日本の平和運動と「アボリション2000」

問題提起:梅林宏道

PM7:30~9:00 食事と交流会

12月6日(日)

AM9:30~12:00 第2回総会

廃棄物発送施設を公開。

●10月2日 日米両政府、那覇軍港内的一部用地の返還および共同使用について合意。

●10月6日 岸本名護市長、市議会で北部に空港必要との見解。

●10月7日 北中城村で在沖海兵隊の伍長による女子高生ひき逃げ事件発生。海兵隊憲兵隊が伍長の身柄を拘束。

●10月8日 沖縄署、在沖海兵隊員によるひき逃げ事件で、運転していた伍長の身柄引き渡しを在沖米海兵隊憲兵隊司令官に要求。米側は拒否。

●10月9日 在沖米軍、生物兵器に対応するための予防接種をキャンプ・瑞慶覧で開始。

●10月12日 県警、ひき逃げ事件で運転していた伍長を書類送検。

●10月13日 那覇地検、ひき逃げ事件の容疑者の伍長を起訴。身柄は日本側へ。

●10月14日 7日のひき逃げ事件の被害者死亡。

沖縄のことみ

◆11月15日 沖縄県知事選投票日

◆11月27、28日 学童疎開船・対馬丸の洋上慰靈祭開催

◇◇◆◇◇

読者のみなさんへ

宛名ラベルのメッセージについて

定期購読者には「(定)」が入っています。その他の方も、定期購読して下さると幸いです。止める場合は、ご一報下さい。

お送りした号で誌代が切れるとき、「今号で誌代切れ、継続願います。」というメッセージが入ります。また、お送りした号がすでに前号以前に誌代切れになっているとき、「誌代切れ、継続願います。」というメッセージが入ります。

ピースデボの会員になって下さい。この『核兵器・核実験モニター』の発行(月2回)をはじめ、平和問題のさまざまな調査研究にとりくんでいる平和資料協同組合(ピースデボ)の会員になって下さい。会員には、『モニター』と『会報』が郵送されるほか、情報の利用にあたって優遇されます。(会員種別、会費、手続については、お問い合わせ下さい。)会員にならば『核兵器・核実験モニター』の購読のみも可能です。その場合は、年間5,000円です。

次の人たちがこの号の発行に参加・協力しました。

田中利昌(ピースデボ)、川崎哲(ピースデボ)、笠本丘生(ピースデボ)、青柳絢子、佐藤毅彦、吉澤庸子、須田あゆみ、藤田明史、西平等、梅林宏道